

○令和4年第4回（6月）定例会提出予定案件の概要

報告第 3号 令和3年度南知多町一般会計予算繰越明許費について

令和3年度南知多町繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県支出金	町債	
2	3	総務費 戸籍住民基本台帳費 社会保障・税番号制度システム整備事業	円 3,570,000	円 3,570,000	円 0	円 3,569,000	円 0	円 0	円 1,000
3	1	民生費 社会福祉費 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	円 306,896,000	円 97,096,000	円 0	円 97,096,000	円 0	円 0	円 0
3	2	民生費 児童福祉費 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	円 192,777,000	円 3,000,000	円 0	円 3,000,000	円 0	円 0	円 0
4	1	衛生費 保健衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業	円 58,847,000	円 22,034,000	円 0	円 22,034,000	円 0	円 0	円 0
6	1	農林水産業費 農業費 農業委員会による情報収集等業務効率化事業	円 120,000	円 93,000	円 0	円 0	円 93,000	円 0	円 0
6	1	農林水産業費 農業費 有機農業産地づくり推進緊急対策事業	円 10,000,000	円 10,000,000	円 0	円 0	円 10,000,000	円 0	円 0
6	3	農林水産業費 水産業費 水産業強化対策整備事業	円 474,363,000	円 437,513,000	円 0	円 0	円 437,512,000	円 0	円 1,000
7	1	商工費 商工費 内海観光センター整備事業	円 11,000,000	円 11,000,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 11,000,000
10	1	教育費 教育総務費 学校保健特別対策事業	円 9,000,000	円 9,000,000	円 0	円 4,500,000	円 0	円 0	円 4,500,000
11	2	災害復旧費 公共土木施設災害復旧費 道路橋りょう施設災害復旧事業	円 15,400,000	円 9,860,000	円 0	円 6,006,000	円 0	円 3,000,000	円 854,000
合 計			1,081,973,000	603,166,000	0	136,205,000	447,605,000	3,000,000	16,356,000

議案第33号 公有水面埋立てに対する意見について（大字篠島）

1 提案の理由

愛知県が行う篠島漁港区域内の公有水面埋立ての免許の出願に伴い、公有水面埋立法第3条第1項の規定に基づき愛知県知事から町長の意見を求められたことについて、異議のない旨の回答をしたいので、同条第4項の規定により議会の議決が必要であるからである。

2 公有水面埋立免許の出願内容

(1) 埋立ての免許出願人

漁港管理者 愛知県

代表者 愛知県知事 大村 秀章

(2) 埋立ての区域

南知多町大字篠島字照浜28番28及び45番36の地先公有水面

(3) 埋立ての面積

1,931.39平方メートル

(4) 埋立地の用途

漁港施設用地

議案第34号 教育委員会委員の任命同意について

1 提案の理由

教育委員会委員5人の委員の内、1人が令和4年7月14日をもって任期満了となるので、再任での任命に当たり、議会の同意を求めるもの。

議案第35号 南知多町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

1 改正の理由

(仮称)南知多町立統合中学校を令和5年4月に開校するに当たり、学校名を正式名称に定めるため、令和5年4月1日に施行する改正条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の主な内容

(仮称)南知多町立統合中学校の名称を南知多町立南知多中学校に改正する。

(別表関係)

3 施行期日

公布の日

議案第36号 南知多町税条例等の一部を改正する条例について

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の主な内容

(1) 第1条の改正

ア 固定資産税関係

(ア) DV被害者等保護のため、固定資産課税台帳の証明書の交付において、DV被害者等の申出者の住所を記載せず、住所に代わる事項を記載することとされたことに伴う改正
(第20条の4関係)

イ 個人の町民税関係

(イ) 上場株式等に係る配当所得等について、所得税と町民税の課税方式を一致させることとする等の改正

(第32条、附則第16条の3、附則第20条の2及び附則第20条の3関係)

(イ) 給与所得者又は公的年金等受給者が退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者等を有する場合には、扶養親族等申告書にその旨を明記することとする改正

(第35条の3の2及び第35条の3の3関係)

(ウ) 住宅借入金等特別税額控除の延長等に伴い、適用期限を令和20年度へ、居住年を令和7年に改めるもの。また、新型コロナウイルス感染症等に係る特例措置がこの延長された期間に含まれることとなったため、当該特例措置を削除するもの。

(附則第7条の3の2及び旧附則第25条関係)

(2) 第2条の改正

南知多町税条例の一部を改正する条例（令和3年南知多町条例第14号）の一部改正
個人の町民税関係

扶養親族申告書の改正に伴う規定の整備
(第35条の3の3関係)

3 施行期日等

(1) 施行期日

この条例は、令和5年1月1日から施行する。ただし、次のア及びイに掲げる規定は、当該各規定に定める日から施行する。

ア 第1条中南知多町税条例第32条第4項及び第6項、第33条の9第1項及び第2項、第35条の2第1項ただし書及び第2項、第35条の3第2項及び第3項並びに第51条の7の改正規定並びに同条例附則第16条の3第2項、第20条の2第4項並びに第20条の3第4項及び第6項の改正規定並びに第2条（南知多町税条例の一部を改正する条例（令和3年南知多町条例第14号）附則第2条第2項の改正規定に限る。）の規定並びに附則第3条第3項の規定 令和6年1月1日

イ 第1条中南知多町税条例第20条の4第1項の改正規定及び附則第2条の規定 民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（令和6年4月1日）

(2) 納税証明書に関する経過措置

(3) 町民税に関する経過措置

議案第37号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第3号）

補正額 175,950千円 補正後 7,659,046千円

1 総務課

○歳出

- ①総務費 3,442千円
 - ・備品購入費（オンライン会議用備品）の増 1,609千円
 - ・工事請負費（非接触式手洗い器取替等工事） 1,833千円

2 防災危機管理室

○歳入

- ①諸収入 自治総合センターコミュニティ助成金（地域防災組織育成） 1,600千円

○歳出

- ①消防費 コミュニティ助成事業補助金（地域防災組織育成） 1,600千円

3 企画財政課

○歳入

- ①国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増 104,990千円
- ②寄附金 公共施設等整備寄附金 30,000千円
- ③繰越金 繰越金の増（歳入の財源調整） 39,197千円

○歳出

- ①総務費
 - ・公共施設等整備基金積立金の増 30,000千円
 - ・新型コロナウイルス対策事業費補助金（水道事業分） 74,284千円

4 まちづくり推進室

○歳入

- ①諸収入
 - ・自治総合センターコミュニティ助成金（一般コミュニティ） 4,300千円

○歳出

- ①総務費
 - ・コミュニティ助成事業補助金（一般コミュニティ） 4,300千円

5 産業振興課

○歳入

- ①国庫支出金 看板商品創出事業費 6,000千円

○歳出

- ①商工費 地域の稼げる看板商品創出事業委託料 7,700千円

6 健康子育て室

○歳入

①国庫支出金	11,599千円
・新型コロナウイルスワクチン接種対策費	11,586千円
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	13千円
②雑入	△4,458千円
・保育所主食費徴収金の減	△489千円
・保育所副食費徴収金の減	△3,969千円

○歳出

①民生費	2,911千円
・賄材料費の増	1,983千円
・民間保育所運営費補助金（私立保育園賄材料費物価上昇分）	166千円
・給食費無償化補助金（私立保育園）	762千円
②衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（需用費、役務費、委託料、備品購入費）の増	11,599千円

7 学校教育課

○歳入

①県支出金 ICT活用教育推進事業費	300千円
②諸収入 コンピュータ機器売払金	447千円

○歳出

①教育費	
・教育総務費教育振興一般管理費（需用費、委託料）の増	300千円
・中学校一般管理費（委託料、使用料及び賃借料）の増	1,346千円
・中学校費教育振興一般管理費（使用料及び賃借料）の増	5,682千円

8 社会教育課

○歳入

①諸収入 スポーツ振興事業助成金	3,951千円
------------------	---------

○歳出

①教育費 施設用備品の増	5,335千円
--------------	---------

9 学校給食センター

○歳入

①諸収入 学校給食費徴収金（小・中学校分）の減	△21,976千円
-------------------------	-----------

○歳出

①教育費	12,464千円
・賄材料費の増	2,960千円
・学校給食施設整備事業費（委託料、公有財産購入費）	9,504千円

10 議会事務局

○歳出

- ① 議会費 議場設備デジタル化改修工事 14,987千円

議案第38号 令和4年度南知多町水道事業会計補正予算(第1号) (水道課) 補正額 484千円 補正後 962,727千円

○収益的収入

- ① 営業収益 給水収益の減 Δ 76,200千円
② 営業外収益 他会計(一般会計)補助金 76,684千円

○収益的支出

- ① 営業費用 総係費(総合住民情報システム改修委託料)の増 484千円

報告第4号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について(南知多町立内海中学校敷地内における車両損傷事故)) (令和4年6月10日 専決)

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告するものである。

1 相手方

半田市 個人

2 事故の概要

令和4年5月24日午後2時30分頃、職員が南知多町立内海中学校敷地内の畑を草刈り機で草刈り作業中、飛び石が畑前に駐車してあった相手方の車両のリアガラスに当たり、破損させたものである。

3 損害賠償の額及び和解の内容

(1) 損害賠償の額 金89,100円

(2) 和解の内容

相手方に対し、事故に係る車両の修理代等として上記損害賠償の額を支払うこと。

議案第39号 教育委員会委員の任命同意について

1 提案の理由

教育委員会委員5人の内、令和4年4月30日をもって辞職された委員の後任として新たに1人を任命するに当たり、議会の同意を求めるもの。